

(有)ビューティモア一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 8月 1日～ 2029年 7月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 9月～ 制度に関する社内報による全社員への周知を行う。